

『全県研修会』開催のお知らせ



令和7年11月18日(火)
午後1時30分から午後4時50分まで

(公社)秋田県宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物取引業保証協会秋田本部 共催
会長・本部長 赤田 英博
人材育成業務委員長 大島 昌良
(押 印 省 略)

研修テーマ

①「宅地建物取引業者のためのコンサルティング活用講座」(90分)

講師：(株)Kーコンサルティング 代表取締役 大澤 健司 氏

- ☞顧客の不動産問題を解決する解決・提案力の重要性を認識し、さらに不動産コンサルティングの具体的活用例を学んでいただく内容となっております(①コンサルティングに必要なスキルを理解し、そのための基本知識の習得。②提案の切り口・重要性を学び、他の流通業者との差別化を学ぶ。③物件情報力だけに頼らず、各自のコンサルティング力によって、流通業の仕事フィールドを拡大する事例 など)。

②「賃貸管理に係わるトラブル対応事例」(90分)

講師：(一社)全国賃貸不動産管理業協会 顧問弁護士 佐藤 貴美 氏

- ☞全宅管理の「電話法律相談」に寄せられている様々な相談の内容を取りまとめたテキストを用いて、基本的な事例や過去の判例を紹介していただくとともに、相談内容をより深掘りして解説していただきます。

※両テーマの講師には、秋田市の会場にてご講演いただきます。なお、秋田市以外の6会場では、「Zoom」による映像での研修となります。

会場

県内7会場

※裏面記載の「受講会場」の中から希望する会場を選択してください。

【開催にあたって】

この研修は、宅地建物取引業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【受講対象者】

当協会会員及びその従業者・他団体会員及びその従業者・その他、今後宅建業に従事しようとする一般消費者 など

【申込方法】

「全県研修会受講申込書(本紙裏面)」に必要事項をご記入の上、
令和7年11月4日(火)までにFAXにてお申込みください。

【受講料】

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ◆当協会会員及びその従業者 | 無料 |
| ◆上記以外の方 | 1名につき1,000円(テキスト代として、受付時に申し受けます) |

秋田県宅建協会・全宅保証秋田本部 事務局 行

FAX：018-865-1670 【締切：令和7年11月4日(火)】

全 県 研 修 会
受 講 申 込 書

令和7年 月 日

所 属 支 部 ※いずれかに☑（チェック）してください。

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 大館北鹿 | ☐ 能代山本 | ☐ 男鹿南秋 |
| ☐ 秋 田 | ☐ 本荘由利 | ☐ 大 仙 |
| ☐ 横 手 | ☐ 湯沢雄勝 | ☐ そ の 他 |

商号又は名称 _____

受講申込者数 _____ 名

T E L _____

F A X _____

受 講 会 場 ※希望する受講会場に☑（チェック）してください。記入なき場合は、事務局で振り分けさせていただきます。

- ☐プラザ杉の子（大館市）
☐プラザ都（能代市）
☐ANAクラウンプラザホテル秋田（秋田市）
☐本荘グランドホテル（由利本荘市）
☐大曲プラザつつみ（大仙市）
☐よこてシャイニーパレス（横手市）
☐湯沢グランドホテル（湯沢市）

※「ANAクラウンプラザホテル秋田」の定員は150名です。定員に達した場合は、他会場のご案内となります。なお、同ホテルで受講される方で、お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。その場合、駐車料金は自己負担となりますのでご了承ください。